

博士学位論文審査要旨

2019年1月19日

論文題目： 外国にルーツを持つ子どもと社会をつなぐ場の創出に関する
実践的研究—つながり支援を通じた多文化共生社会に向けた試み—

学位申請者： 森 雄二郎

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 新川 達郎
副査： 総合政策科学研究科 客員教授 関根 千佳
副査： 総合政策科学研究科 教授 服部 篤子

要 旨：

本研究は、日本社会の多文化化の実態を明らかにした上で、その課題の1つとして外国にルーツを持つ子どもの教育支援を取り上げ、これまでの教育支援の現状と課題を確認した上で、その課題解決のための新たな教育支援のあり方を構想し、具体的な実践を行い、その成果や課題を検証し、「多文化共生社会」に向けた新たな教育支援の枠組みやあり方を提示することを、目的としている。

本論文の第1章では日本の外国人政策の変遷や在留外国人の歴史的背景など日本社会の現状と課題を確認した上で、第2章では、欧米諸国における移民や難民などの子どもに対する教育施策の動向を概観する。第3章では、日本社会の中で外国にルーツを持つ子どもの現状と課題を明らかにし、従来の日本における教育支援の変遷や動向を整理し、その課題や問題点を指摘する。

第4章では、「社会構成主義」の枠組みを援用して「能動的な市民性」「ロールモデル」「対話的空間」「教育コミュニティ」といった鍵概念を示しながら、人や組織間のつながり（関係性）の変容を意図する「つながり支援」教育を構想する。

第5章では、「つながり支援」の実践事例として滋賀県で実施される外国にルーツを持つ子どもを対象とした教育支援事業を社会実験と位置づけ、その事業の成り立ちや変遷を整理する。第6章では、実験結果から「参加者がどのような学びや気づきを得ていたか（つながり支援の教育効果）」について、第7章では社会の側の変容を捉えるために、「事業関係者や関係機関などにどのような影響を及ぼしているか（つながりの波及効果）」について、それぞれ分析する。第8章では、これらつながり支援の構成要件を整理し、その機能や構造を明らかにする。

外国にルーツを持つ子どもの教育支援については、教育プログラムの開発だけではなく、それを支える教育コミュニティの必要性を指摘しており、そのための「つながり」支援方式の有効性が実証的に検証されており、これらは本論文の大きな貢献である。もちろん教育プログラムやコミュニティの今後の発展や更なる理論的また実践的な精緻化は今後の課題とされることもあるが、そのことがこの論文の価値を損なうものではないと考える。

よって本論文は、博士(ソーシャル・イノベーション)(同志社大学)の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2019年1月19日

論文題目： 外国にルーツを持つ子どもと社会をつなぐ場の創出に関する
実践的研究—つながり支援を通じた多文化共生社会に向けた試み—

学位申請者： 森 雄二郎

審査委員：

主 査： 総合政策科学研究科 教授 新川 達郎

副 査： 総合政策科学研究科 客員教授 関根 千佳

副 査： 総合政策科学研究科 教授 服部 篤子

要 旨：

総合試験は、2019年1月19日12時30分から1時間にわたって行われた。最初に公聴会形式により、学位申請者による論文の内容に関する説明を受けて、質疑応答を行った。専門分野に関する試験としては、外国にルーツを持つ子どもの教育支援のあり方や、そのプログラムの可能性や限界、それらのプログラムがモデルとして持つ汎用性などについて質疑を踏まえた検討が行われた。学位申請者は、これらの質疑において的確に応答をすることができた。論文においては、諸外国の教育プログラムについての比較研究が外国語文献を通じて行われており、その理解が適切なものであると認められることから、語学試験（英語）についてもその能力を確認することができた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 外国にルーツを持つ子どもと社会をつなぐ場の創出に関する実践的研究—つながり支援を通じた多文化共生社会に向けた試み—

氏名： 森 雄二郎

要旨：

本稿の目的は、(1)日本社会の多文化化の実態を明らかにした上で、その課題の1つとして外国にルーツを持つ子どもの教育支援に関する施策や取り組みを取り上げ、その現状と課題を確認すること、(2)(1)で示された課題の解決方法の1つとして「社会関係（つながり）」に着目した新たな教育支援のあり方を構想し、その具体的な実践の成果や課題を社会実験的アプローチによって検証すること、(3)(1)、(2)の知見に基づいて、「多文化共生」に向けた新たな教育支援のあり方や枠組みを提示することである。

第1章では、研究の背景、研究の鍵概念である「多文化共生」「外国にルーツを持つ子ども」「つながり」について概念整理を行い、本研究の射程を明らかにした上で、本研究の目的や対象について提示した。特に、「多文化共生」を静的な社会状態ではなく、動的なプロセス概念として捉え、それに向かう具体的な実践のあり方を検討することが本研究の特徴であることを述べた。

第2章では、日本社会の多文化化の進展について、日本における外国人施策や在留外国人数の推移から確認した。日本における在留外国人にかかわる事象は、旧植民地出身者（オールドカマー）の対応からはじまり、1970年代に入ると、難民や留学生の受け入れなどの国際化の動き中で語られてきた。1990年代に入ると、産業分野での人手不足は深刻となり、外国人労働者の受け入れが進み、ニューカマーの急増を引き起こすことになり、2017年現在で250万人以上の在留外国人が滞在するに至っている。そうした中で、外国人のシティズンシップ（市民権）の問題、ヘイトスピーチや外国人嫌悪など、国家や地域社会のあり方、さらには個人の意識レベルにおいても「多文化共生」が社会に内包された喫緊の課題であることを指摘した。

第3章では、日本に先駆けて国際移民の対応に迫られた欧米諸国の移民政策、とりわけ移民や難民、エスニックマイノリティの子どもに対する教育施策についての先行事例を整理した。それぞれの国によって様々な対応を見せる中で、共通するのは1970年代から文化的多様性を認める多文化主義を基軸とする多文化教育などが導入され、移民やエスニックマイノリティに対する教育支援政策も言語教育を中心にして積極的に図られるようになった。一方、1990年代になると難民や移民受け入れに対するコストの増大、多文化主義によって文化的差異を強調することがかえって人種民族間な衝突や軋轢を生じるという懸念が広がり、多文化主義の後退とともにポスト多文化主義の動きが各国で見られるようになっていく。近年では、国民と移民、マジョリティとマイノリティといった枠組みを超えた市民性（シティズンシップ）とその育成を目指すシティズンシップ教育の台頭などが挙げられる。また、社会統合の基盤として地域社会（コミュニティ）への参加や帰属意識といったローカルな連帯や協働の重要性が強調され、学校といった公的な教育機関だけでなく、NPOや市民活動を中心とする民衆教育や生涯学習といったノンフォーマルな場における取り組みなどに注目が集まっているということなどを確認した。

第4章では、日本における外国にルーツを持つ子どもの現状と課題について整理した。外国にルーツを持つ子どもの内実は量的にも質的にも多様化しており、日本語能力の不足や不就学といった課題を抱え、教育達成の格差が生じている。さらに、そうした状況の中で文化的・社会的な

再生産が起こり、彼ら彼女らを周辺化させ続けている実態を確認した。次に、これまでの日本における外国にルーツを持つ子どもに対する教育支援の取り組みを概観し、日本語教育や適応指導を中心とする同化主義的な取り組みがなされてきたことや個人の資質能力の問題として捉えられてきたということを指摘した。その上で、異なる文化間を行き来する特異な環境の中で、社会とのつながりや結びつきが希薄となり、それが学力を支えるはずの学習意欲や興味関心といった動機づけを見出させないという「つながり不足」という視点を抽出した。

第5章では、前章で指摘した教育支援の課題に対して、「社会構成主義」の枠組みを援用しながら、学習を社会への参加プロセスと捉え、新たな教育支援のあり方として、社会の構成員たる周囲の人々との相互作用によって動機づけられる「つながり支援」を構想した。そして、「能動的な市民性」「ロールモデル」「対話的空間」「協働」といった構成要件を設定して、その具体的な方法論を仮説的に提示した。

第6章では、つながり支援の具体的な実践として、社会実験と位置づけた滋賀県で実施されている「外国にルーツを持つ高校生を対象とするキャリアデザイン研修」の概要と変遷を整理した。本事業は、2012年度より滋賀県国際協会が主催して始まり、現在（2018年）まで継続されてきた事業である。この間に、外国にルーツを持つ高校生を対象として、実際の企業や事業所を訪問する職場見学や職業をもつ社会人をゲストとして招いての交流会といったイベントを企画、実施してきたが、その趣旨や変遷を確認した。

第7章では、社会実験と位置づけた事業内の各プログラムの実践プロセスを整理して、その教育効果を検証した。まずは、各プログラムの実施にいたる経緯やプログラム構成などを確認した上で、社会実験の第一義的な目的である「参加者がどのような学びや気づきを得ていたか（つながりの教育効果）」の検証を行った。教育効果の検証にあたっては、参加者に対するアンケート調査、ヒアリング調査、参与観察などで得たデータをもとにプログラムの参加者の学びに関する内容を抽出した上で、特に「社会参加に向かう将来展望や学習意欲や興味関心といった動機づけとなる学びが表出していたか」に焦点を当てて分析した。各プログラムにおいて多様な学びの内容が抽出される中で、各プログラム共通して「夢や目標」といった将来展望に向けた意識や「職業や仕事に対する興味関心」「職業や仕事に対する知識や情報」といった社会に向けられた眼差し、また「進路に向けた学習や準備に対する意欲」や「現状の境遇や立場の認識」といった自己に向けられた眼差しなど、プログラムの中で様々な人や情報とつながり合うことで、主体的に社会参加しようとする動機づけに必要と考えられる学びの内容を確認することができた。

第8章では、社会実験のもう一つの検討課題である、つながり支援が含意する相互作用による双方の変容を捉えるべく「社会（あるいはその構成員）にどのような変容をもたらしていたか（つながりの波及効果）」について検証を行った。波及効果の検証にあたっては、まずは関係者の意識や行動の変容について、関係者の学びに関する内容を抽出した上で、参加者の社会参加を促進するための異文化間リテラシーの獲得の場として機能していたかを確認した。特に、「参加者に対する共感的な理解や認識が深まっていたか（共感性）」「社会あるいは自らの問題としてとらえ、その解決に向けた主体的な意識や行動が表出していたか（当事者性）」に焦点を当てて分析した。そこでは、「参加者に対する印象や評価」「参加者の境遇や課題への理解や憂慮」といった共感的理解と「今後の取り組みに対する意欲」「社会課題としての認識」といった当事者意識が表出する場ともなっていたことを確認した。次に、事業を展開する中で生じた人と人、組織間の連携やネットワークの動態を関係者へのヒアリング調査によって把握し、つながり支援の波及効果として、その場における個人レベルでの相互作用だけでなく、新たな支援の輪やネットワークが創出されることで、事業そのものが発展、拡大していることを確認した。

第9章では、これまでの知見を総括する形で、つながり支援の構成要件を整理して、その機能と構造について考察した。そこでは、つながり支援が単に外国にルーツを持つ子どもを対象とし

た支援の場としてだけでなく、様々な文化背景や立場を持った人々がともに学びあい、社会の成員としての市民性を獲得する場として、またそうした意識や理念を共有する教育コミュニティが形成される場として機能していることを明らかにした。そして、そうした相互に学びあう場を創出する「つながり支援」の実践を通じて、外国人＝日本人、支援＝被支援といった二項対立的な関係を超えて、多様なお互いの立場や役割を認め合い、誰もが承認され、参加することができる社会（多文化共生社会）に向けた萌芽的な実践のあり方を示したことが本稿のもっとも重要な意義であると結論づけた。

(3522文字)